

○議事日程

令和5年9月12日（火） 午前9時00分開議

- | | | |
|--------------|---------------------------------|------|
| 日程第 1・認定第 2号 | 決算認定について（国民健康保険特別会計） | [質疑] |
| 日程第 2・認定第 3号 | 決算認定について（介護保険事業特別会計） | [質疑] |
| 日程第 3・認定第 4号 | 決算認定について（給食事業特別会計） | [質疑] |
| 日程第 4・認定第 5号 | 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計） | [質疑] |
| 日程第 5・認定第 6号 | 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計） | [質疑] |
| 日程第 6・認定第 7号 | 決算認定について（水道事業会計） | [質疑] |
| 日程第 7・議案第36号 | 令和4年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | [質疑] |
| 日程第 8・認定第 8号 | 決算認定について（下水道事業会計） | [質疑] |

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 清水友紀 | 2番 吉田敏郎 |
| 3番 石田史行 | 4番 井上慎司 |
| 5番 武井正広 | 6番 星野洋一 |
| 7番 今西景子 | 8番 寺野圭一郎 |
| 9番 佐々木昇 | 10番 山下純夫 |
| 11番 前田せつよ | 12番 山本研一 |

○説明のため出席した者

町 長 山 神 裕 副 町 長 石 井 護
教 育 長 井 上 義 文 参 事 (兼) 田 中 栄 之
参 事 (兼) 中 戸 川 進 二 企 画 政 策 課 長 防 災 安 全 課 長 小 玉 直 樹
参 総 務 課 長 財 務 課 長 高 橋 清 一 綜 合 窓 口 課 長 土 井 直 美
税 務 課 長 山 口 哲 也 福 祉 介 護 課 長 奥 津 亮 一

参事（兼） 子育て健康課長	小宮好徳	こども政策担当課長	田中美津子
街づくり推進課長	柏木克紀	区画整理担当課長	井上昇
産業振興課長	熊澤勝己	参事（兼） 環境上下水道課長	井上新
参事（兼） 学校教育課長	岩本浩二	生涯学習課長	高橋靖恵
会計管理者	石井直樹	代表監査委員	田中章

○議会事務局

事務局長	遠藤直紀	書記	佐藤久子
------	------	----	------

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年開成町議会9月定例会議第5日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

なお、本定例会議において、マスクの着用については、議員、町執行者がともに御本人の判断としております。

本日の日程に入る前に、町から昨日の質疑に対する訂正の申出がありましたので、これを許可します。

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

昨日、回答を保留させていただきました、寺野議員からのテレビ神奈川の保有株の種類についてお答えをさせていただきたいと思っております。

本町が所有する1,700株の全てが、譲渡が制限されてございます株でございます。このことは、定款によって譲渡する場合は取締役会の承認を要するということが定められているほか、所有している株券にも、その旨が明記されているということが確認できますので、御報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

それでは早速日程に入ります。

日程第1 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を行います。ファイル名は05、認定第2号 決算認定についてになります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。ページは11ページ、款、総務費の中の事業名は、一般事務費の中の総合窓口課に関わる件でございます。当初予算額731万2,000円、支出済額651万7,930円に係る件について質問をいたします。

この事業名の中に、特に注視したい項目の中で、レセプト点検につきましては、毎回質問をさせていただいている経緯がございまして、昨年度レセプト点検におきまして、その令和3年度の効果としては131万4,000円分の効果があり、なお、令和3年度においては、このレセプト点検、診療報酬明細書のこの点検業務は6万件に及んだということで御報告をいただいていることがございます。

令和4年度において、どのような推移になったのか、その数字とその状況の御答弁をお願いします。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。令和4年度レセプト点検員による点検の請求内容の点検結果によるものでございますけれども、金額的には115万9,478円、約116万円の審査の請求を行っております。その件数としては116件となっております。

会計年度職員の報酬額が年間約60万弱でございますので費用の効果としては、56万円ほどの効果があったとしております。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

ただいま費用の効果も含めて、御答弁いただきました。

さらに掘り下げた形で、被保険者1人当たりには換算した場合の費用対効果について御質問いたします。ちなみに令和3年度は1人当たりには換算すると1,060円ほどだったということがございますが先ほどの数字も若干131万4,000円から116万円の年度分の効果が落ちているという言い方がちょっとそぐうかどうか分からないんですが、1人当たりには換算した費用対効果をお尋ねします。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

では、お答えいたします。点検結果からしまして116万円ほどの効果があったということがございますので、それを被保険者で割りますと、約2,800人程度おりますので、それで割りますと、414円ほどになります。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

このレセプトの診療明細の報酬のこの点検で特に散見される案件等がございましたら、追加した形で御答弁いただければありがたいと存じます。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

点検の散見されるということがございますけれども、特に多いのが過剰に調剤を出しているようなものと言われております。本来でしたら、1か月分を出しているにもかかわらず、すぐまた1週間後にまた同じだけ出していたりですとか、あと、病名から毎月検査しなくてもいいようなものを毎月検査しているですとか、そういったものが挙げられると聞いております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。16ページでございます。款、保健事業費、項、特定健康診査等事業費、目、特定検査診査等事業費についてでございます。

この説明欄には、特定健診の受診者が人間ドックも含めて832人、41.1%、前年度よりも御説明では5.5%が増えているというところでございますが、令和4年度はまだコロナの渦中というところもあったので、この形の受診率だったのかなと思うところですが、予算として1,158万円出したところ支出済額が1,032万6,032円ということで、不用額も125万9,399円が残っているという現状でございますが、この辺を担当課としてはどのように分析をされていらっしゃるのか、この推移について御答弁願います。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

特定健診の件についてでございます。3年度と4年度と比べまして、3年度は町民センターが使えなかったこともございまして、福祉会館で健診を行いました。場所がちょっと変わってしまって、駐車場の問題、それから、まだコロナ禍がまだ続いていたということもありまして、時間を結構厳しく何人。ごめんなさい。3年度は失礼いたしました。3年度は町民センターでした。失礼いたしました。3年度は町民センターだったんですけども、時間は結構厳しく、あなたはこの時間、あなたはこの時間というような縛りが結構ありました。そういったのもあったのと、コロナ禍が多少続いてというのもありまして、昨年度は集団よりも個別健診を受ける方が多かったように思われます。今年度はそれ落ち着いてきまして、集団健診を受ける方が増えてきました。ただ、被保険者全体が減ってきているということもありまして多少そういったものはありますけども、受診率自体は伸びてきているということではございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

ありがとうございました。受診率は伸びているというところでの答えでございました。場所の変更等々、推移があったことも十分承知しておりますが、この結果を踏まえて、受診率については、近隣の市町村に比べたらかなり受診率が高い本町であることは十分存じ上げておりますが、もう少しパーセンテージを上げていく。受診率が高まるための今後の思いというものがございましたら御答弁願えたらありがたいと思います。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

特定健診でございますけども、やはり40歳以上ということでございますが、なかなか若い人といえますか、40代、50代ぐらいの特に男性の受診率が低いということをお伺いしております。そういった方たちへもうちょっとアピールできるように健診の大切さ等を訴えながら、やはり予防といえますか、事前に知ることが大切なんだということも周知して、健診率の向上に努めていきたいと思っております。

○議長（山本研一）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数は、17ページになります。保健普及費並びにその下の保健指導事業費のところですけど、この内容の中で例えば、禁煙に関する指導等はございますでしょうか。昨日来、喫煙所の制定の話とかも出ていますが、改訂健康増進法を見ると、現実的には施設利用者が通常入れるところには、喫煙所を設けられない等の規定があって、現実的にはなかなか難しいので、本来なら喫煙者の利益を図るためにそういう設置をするのが望ましいと思っておりますが、なかなか難しい状況では、禁煙を進めていただくことが現実的かなと思っておりますので、質問いたします。

○議長（山本研一）

質問内容を端的にお願いします。

○10番（山下純夫）

禁煙のすすめ等に関する指導の内容はありますか。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。この特定健診の中で、指導というお話でございますけれども、禁煙の話は当然、その中でやっております。特定健診をしている間に、そのような話は、その中で行っているということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

山下議員、よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。ページ数13ページ、一番下、下段の部分でございます。款、保険給付費、目、高額療養費、節、一般被保険者高額療養費についてお伺いをいたします。

この当初予算額1億3,584万9,000円の件に関わることについて質問いたします。

この中で高額療養費について、支払件数が1,505件と事業説明の中に書いてございます。町民の方に伺いますと、その1,505件の中の数件に当たる人ということになるかと思いますが、数千円もらったという方と、数万円もらったという方とございまして、この高額療養費の中身について、もう一重御説明を願いたいと存じます。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは高額療養費の関係で御説明いたします。1回、1回1月の支払いが高額になったときに、医療費が戻ってくるというようなこととございますけども、所得に応じて金額が違うということがございます。

ですので標準的な一般の課税所得145万円、70歳以上の方で145万未満の方であれば、一月当たり5万7,600円を超えた部分に関して戻ってくるというようなこともございますし、また事前に限度額認定証というのを申請しまして、それを医療機関の窓口で先に提示すれば、先に高額なことを払うことなく先、減額された額で、窓口で支払うことができるというようなこともございますので、そういうことでちょっと人によって差があったのかなと考えられます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、担当課長がまさしくおっしゃっていられました限度額認定証のこの周知というのは、年齢層もやはり70歳以上ということで、またそれ以上でございまして、そういう方々に限度額認定証をしっかりと発行するというところで、十分にサービスが保てるという言い方でよろしかったでしょうか。とにかく限度額認定証がこういうふうにあるんだというような御案内ですとか、その辺は何か折に触れて町民の方に、対象者になってしまう人であろう方に、その辺の御案内はされているのかどうかお聞きします。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

そのような周知ということとございますけども、毎年その切替えの時期といえますかのおしらせ版等でも指示してございますが、年度当初の納税通知を送る際の案内文の中にもたしか入れていると思いましたが、そのようなことで周知をされて周知をしております。

○議長（山本研一）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

(「なし」という者多数)

○議長 (山本研一)

ないようですので、認定第2号 決算認定について(国民健康保険特別会計)の質疑を終了します。

日程第2 認定第3号 決算認定について(介護保険事業特別会計)の質疑を行います。ファイル名は06、認定第3号 決算認定について。になります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番 (武井正広)

5番、武井です。ページは7ページになります。保険者機能強化推進交付金、217万6,000円、もう1つ、保険者努力支援交付金、194万9,000円のこの2つに対してお聞きします。いわゆるこれはインセンティブ交付金と承知しております。このインセンティブ交付金というのは、介護支援を一生懸命していると、介護度が当然下がって利用者がよくなると、そうすると、事業者のほうは報酬が少なくなってしまうと。そういう状況がありますから、そういうのを何とかカバーしていこうと、一生懸命頑張ったら、そこを補填していこうという考えのもとを、国が一律でこの数年やってるインセンティブ交付金なわけですけれども、現在の取組の評価指標の点数や順位とか、またこうしたものに対して意識して取り組まれているのでしょうか。

○議長 (山本研一)

福祉介護課長。

○福祉介護課長 (奥津亮一)

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。議員おっしゃられたとおり、保険者機能強化推進交付金につきましては、あと保険者努力支援交付金、こちらについても評価指標の結果に基づいて国の予算内で配分されるものでございます。毎年、評価指標が変わっているという部分がございますが、その中でも、一方で変わらない、ある程度固定化された評価の評価項目もございます。その中には、PDCAサイクルの活用ですとか、自立支援重度化防止等に資する政策の推進そういったものがございます。

これらにつきまして、開成町本町におきましては、PDCAサイクル等については十分できているという認識しております。

一方で努力支援とかでいいますと、その取組内容が、なかなかそのマンパワーが必要だったりですとか、そういった事業の項目もございますので、やっていかなきゃいけない部分はございますが、それに代わるもので対応させていただいたりですとか、まだできていない部分もあることはあります。それらについて本町においては課題として認識をしているところでございます。

なお順位についてなんですけれども、こちらのほう、県内の順位で申しますとおおむね半分より若干下ぐらいというところがございます。これも年度によって、変わってくるものがございますので、そちらは御承知おきいただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。私もこれ結構全国見ていると、この保険者機能強化推進交付金というのは、本当に様々北海道から沖縄まで、件数かなり違うんだというのは、再認識しております。やっぱりこういった発想すごくいいことだと思いますし、全国で一律の指標ですから、介護支援とか、予防事業を取り組めば、それなりの効果が出て、形としても出てくるところはあるわけですので、ぜひしっかりそういったところを意識していただきたいなと。中身見ても、私も社協さんのほう関わらせていただいたこととかありますけれども、地域包括支援センターとか、在宅介護についてとか、認知症支援がちゃんとできているのかとか、介護予防がちゃんとできているのかとか、本当に非常に介護の基本的な項目だなというところを認識しておりますし、介護人材は足りているのかとか、そういったところもありますので、ぜひ意識しながら、またやっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それはただいまの御意見について、お答えをさせていただきます。

我々も先ほどの繰り返しになってしまいますが、我々もやるべきことはやっていかなきゃいけないという認識はございます。先ほど指標のほう、全国一律ということ、そちらも当然なんですけれども、その指標の細かいところを見ていきますと、ある程度のところまでできていればマル、それ以上できていると二重丸みたいなのところもございます。我々としましては、まずできていないものについてはバツをマルにしていこうという部分。また、今、マルになっているものを、なお一層、取組を進めた中で二重丸にしていこうと、そういうようなところで、これもやっているところがございます。

一方で、一般介護予防事業ですとか、そういったものにつきましても、これまでやってきたものもございますので、それらを見直しも含めてやっていながら、新たな施策について、もしあれば、そちらも取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

あとこの指標の点数とかあるじゃないですか。こういったものを、自治体によっては、いわゆるウェブサイトとか、きちっと明示しているところも結構あったりするんですね。やっぱり全国一律のものですから、確かに見る人、見ない人いるかもしれないですけども、こういったものをまた表示していくことによって、ある意味意識していくところもあるのかなど。

これから開成町高齢者が、また急増していきますので、非常に介護分野というのは大切になりますので、そういったことも1つ大切なことかと思っておりますので、よろしく申し上げます。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。20ページ、款、地域支援事業費、項、包括的支援、任意事業費でございます。事業内容としては、包括的支援事業費の在宅医療介護連携推進のため、1市5町で足柄上医師会へ委託している云々というところから始まる事業概要の中で、特に声かけ訓練、徘徊高齢者SOSネットワーク事業を実施し、行方不明時の初動対応を学び、声かけの実践練習を14名の方の参加の中で行ったということでございます。

私、この件に関しては大分以前に一般質問させていただいて、一度計画を町で立てていただいたんですが、雨等々があつて、なかなかこの事業が実現しない中で、令和4年度やっとこの声かけの実践練習を行ったという内容かと思っております。この辺の状況についてお尋ねいたします。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは御質問にお答えをさせていただきます。議員おっしゃられるとおり、こちらの声かけ訓練につきましては、取組、実施をしていく中で、雨天中止ですとかがあつたのは事実でございます。

我々としましては、こちら認知症という部分のポイントからこういった訓練は必要だという認識ございまして、改めまして、令和4年度に実施をさせていただいたところでございます。

なお、こちらの声かけ訓練につきましては、余談ではございますが、今年度についても同様に計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

声かけ訓練については、引き続きやっていただけるということで、ありがたいな

と思うところがございますが、これに関わる方々の選定というのが大事になってくるのかなど。地元においては、どの地域を巻き込むのかとか、あと専門家の方々がどれだけこの訓練に関わってくださるのか。認知症役の方で迷って徘徊行動をされる役割の方等々、いろいろな役どころの中でこの訓練は行われているわけですが、令和4年度の訓練状況も含めまして、次年度に向かったの考察等ございましたら答弁願います。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。令和4年度の声かけ訓練につきましては、認知症サポーター養成講座の一環として開催をさせていただきます。対象としましては認知症のサポーターの方々も含めて、実施をさせていただきますところがございます。令和5年度につきましても、そちらの方々含めまして、一般町民の方々も一緒になってできたらというところで今計画をしているところがございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番議員、清水友紀です。13ページの2款保険給付費の中、介護サービス等諸経費、その中の居宅介護サービス費、居宅介護サービス給付費が予算4億3,200万のところ、補正予算や予備費支出が加わり、合計が4億6,168万と、高齢化が見られる膨大な金額なんですけれども、こちらの居宅介護サービス費、これは在宅、家にいながら、通所や訪問、短期入所といった形で介護を受けるサービスですけれども、要介護認定者1から5が635名とあり、24名増とあります。こちらは1から5というところなんですけれども、所感を伺いますが、要介護1、2なのか、それとも要介護3など限界にきて等々という形が多いのか、そちらの所感を伺います。お願いします。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、サービスの利用されている方の介護度というところでお答えをさせていただきます。

こちら居宅介護サービス費につきましては、議員おっしゃるとおり、在宅において利用するサービスでございます。

具体的に申しますとこちらは、ヘルパー訪問介護ですとか、デイサービス通所介護といったものになります。

御質問の介護度についてなんですけれども、まずは介護1から5の中で、どなたが多いかというところについては、お答えとしましては、もう満遍なくというところになります。

ただ、介護1の方が極端に通所介護が多いですとか、そういったことはなく、まず介護度というのは御自身の状態によって決まるものでございます。それに伴って、ケアマネジャーとともに、どういったサービスを利用していくかという検討をした上で、利用していただいているものがございますので、特段何が介護度の別で、何のサービスが多いというところは特になく、本当に御自身が必要なサービスを御利用いただいているという認識でございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

個人的なものであったり、デリケートなものであったりということで、認定をカテゴリライズするのは難しいのかなという御答弁でありました。

ただ、未病に力を入れている件で、やはり昨日申し上げましたプレイパークだとか、あとはいきいき健康体操だとか、そうしたところに力を入れている開成町として、やはり要介護1とか、要支援1になるかという段階で、相談しやすいような窓口があったらいいというところで、介護、ちょっとページがまたがるんですけども、ケアプラン作成というのが、介護サービス14ページの中にあるんですけど、4,435件、こちら予防のほうで見ますと、予防ケアプラン作成、別の16ページになってしまうんですが、843件、やはり予防は介護認定度でも、1、2、軽いと思うので、1から5の数に比べると大分減るというのは、分かるんですけども、相談しやすい環境ができていくかという視点で、地域包括センターといえども社協だよりというのでよく拝見しますけれども、当事者になって拝見するような情報ではなく、日頃から少し不安だなというくらいで相談できる、どこに訪問してもより分かりやすい窓口の周知ができていくのかどうかというのは、そちらが数字への現れ方はちょっと難しいんですけども、その視点はいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、窓口というところでございます。お答えをさせていただきます。お答えをさせていただく前に、1点ちょっと確認をさせていただきます。

先ほど在宅介護のケアプランの件数、介護のほう、あと予防のほうでということがございます。実は予防の方、要支援1、2になりますけれどもそちらの方が、デイサービス、またはヘルパーさん、訪問介護のみを利用される方については、その給付費が地域支援事業費に28年度から移行されています。そちらをお使いになっている方については、そちらの地域支援のほうでケアマネジメントをしているというところなので、一概にその予防の方が少ない。その件数だけで少ないというのは

ちょっとそちらの地域支援事業もあるということはお伝えをさせていただきます。

御質問の窓口についてなんですけれども、我々としましては、今おっしゃられたように地域包括支援センターを、開成町社会福祉協議会に委託をさせていただいております。

当然窓口としては包括支援センター、社会福祉協議会のほうにと御案内をさせていただいております。ただ、とはいってもこちらに、役場に直接来られる方もいらっしゃいますので、そういったところでは、こちらでお聞きできる部分があればお聞きをして、包括のほうにつなげていくですとか、そういった取組をさせていただいているところでございます。

また、周知についても、必要に応じて実際、特段こちらでというお話はしてございませんけれども、ある一定程度、包括支援センターも認知されてきているという部分もでございますので、今後引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

よく分かりました。また、またがったページの中の14ページの保険給付費の中段辺り、居住介護サービス計画給付費というところで、ケアプラン作成に係る給付6,240万円は自己負担が今全くない形であって、これに関しては、国も、やはりプロが高齢者の自立支援を目的としたしっかりとした計画書を受けるに当たり、やはり実費ゼロというわけではなく、やはり受益者負担の形で有料化をすべきではないかという話になって、そうするとこちら金額がかなり変わってくるのかと思いますけれども、そちらの今後の話になりますけど、所感はいかがででしょうか。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えをさせていただきます。おっしゃられるとおり、今、ケアプランの無料について、受益者負担というのは今国で検討がなされているところでございますので、現時点で町で、こちらについては特に触れてはございません。

ただ、それが実際に無料が有料化になった場合、受益者負担がなされた場合、どうなっていくかというところについてですが、金額はもしかしたら若干下がるかもしれないけれども、認定者の数については、今後も増えていくと見込んでございます。サービス利用者も増えていくと見込んでございますので、件数ですとか、金額辺りについては、もしかするとそんなに変わらない。件数については増えますし、金額については、若干受益者負担があったとしても、決算額についてはもしかしたらそんなに変わらないかもしれない、かもという話で申し訳ないんですけれども、そういう認識でおります。

以上です。

○議長（山本研一）

4回目になりますけど、どうぞ。

○1番（清水友紀）

質疑というより、ケアマネジャーの負担に関して、有料化に伴って、何か変わってくるのかという懸念はありますけど、今の話で納得しましたので答弁はいいです。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。ページは19ページ、款、地域支援事業費、項、介護予防日常生活支援総合事業費の中の事業概要の一般介護予防事業費の257万3,000円の当初予算額についての案件について質問いたします。

この事業概要の中段下辺りですか、指導員の養成は隔年実施のため、令和4年度はなしということで、ほか様々いきいき健康体操の普及事業等々、フレイルチェックの測定会等々の事業内容が、このような形で、令和4年度は行ったというところで、御説明があったわけですが、実は令和2年度まで行っていた、閉じこもり予防事業、人材派遣委託事業というのは、令和3年度では行わず、令和4年度についても、その閉じこもりに関しての事業は行わないということで、事業概要がここ数年で、コロナの関係もあって、様々推移していることは存じておるところでございますが、昨年度の課長の御答弁の中には、外に出られる各種事業、教室などを充実させるために取り組んでいきたいというような御答弁を頂戴していた経緯がございます。その点、この事業内容、257万3,000円に係る令和4年度の事業概要のことについて、今一重、御答弁願いたいと存じます。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

閉じ籠もり予防につきましては、議員おっしゃられるとおり、コロナにおいて、そちら委託先が職員の派遣ができなくなったというところから中止になってございます。

ただ、一方で言われたとおり、外に出ていくという部分について力を入れていきたいというところで、令和4年度におきましてもこちら事業概要、書いてございますけれども、ロコモ予防教室ですとか、いきいき健康体操の関係ですとか、あとは地区巡回も行いましたので、そういったところに、そういった事業を展開していく中で、皆様方に外に出ていただく、また健康、介護予防に取り組んでいただくという取組をさせていただいたところでございます。

令和4年度どうだったかというところにつきましては、こちらとしましては、基本的に実施をしようとして計画をしていたものがほぼできたという認識でおります引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、課長答弁では、令和4年度は自身でできたのではないかと評価の御答弁いただきました。

この外に出ていくという形の事業展開では、多々あることとしては、同一の方々重複してというか、重複して御参加いただくことを散見することを課長も、またこの場内にいらっしゃる方もお感じかと思えます。同じ顔ぶれの方が、こういう様々な事業に、それで来ていただくのは本当にありがたいことなんですけれども、本来は、一歩外に出ておいでいただきたいという方が、なかなかうちから出てきていただけないという状況をしっかりと課題として見ていかななくてはいけないんじゃないかなと考えるところでございますが、この事業展開も併せて、そのなかなか一歩外に出てこれられない方に対してのアプローチ等、何か施策、お考えがあれば御答弁願います。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えをさせていただきます。

事業によっては、ある程度固定されたメンバーというところについては、こちらでも承知、認識はしておるところでございます。

町としましては、今やっている事業についても引き続き広く、まず広く周知をさせていただいて、やらせていただくというところ。

また、いきいき健康体操指導員の方もいらっしゃることから、各地区において今後どんどんそういった事業を展開していただけるといいなど、こちらでも考えてございます。そういった健康ほか、健康指導員の方々などの御協力もいただきながら、今後もこういった外に出る事業というものを続けていきたいと考えてございます。

またメンバーの固定化につきましては、どうしても介護でやっている部分でございますと、高齢者というところがついてきてしまう部分でございますけれども、ただ一方で、そういった方々、やる時期ですとか、そういったことも検討しながら進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の

質疑を終了します。

日程第3 認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の質疑を行います。ファイル名は07、認定第4号 決算認定について、になります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。

質疑をどうぞ。

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。7ページになります。給食材料費の支出済額1億653万1,660円とのことで、説明欄に園、各学校の金額が載っております。給食の材料費の食材費について、昨今食料関連の値上げが相次ぎ、今年度は既に不足分の補正も実施されておりますが、決算は、この状況を今後につなげることが重要だと考えています。

現在の食品の高騰を考慮して、今後は、受益者の負担は変えずに、高騰した分、今年度のように、町で補助するのか、受益者負担を変更し、給食費を上げるのか。今後どのように考えていくか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。令和4年度の決算のお話で言わせていただくと、840万ほどの食材費の高騰分の補填を行わせていただいて、その上で、令和5年度の4月からの給食費の引上げをさせていただいた。8%程度の引上げをさせていただいたというような流れをつくらせていただきました。

基本的に今言われた食材費の高騰分の補填については、今、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金を活用して補填をさせていただいておりますが、給食管理委員会の中では、その補助金等があるときには、その財源を使って補填をしましょうと。ただ、基本的なスタンスとしては、家庭での受益者負担ということが基本になりますので、高騰分は保護者のほうでお支払いをいただくということが基本と考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

受益者負担の考え私もよく理解いたしました。

少子化対策と子育て支援の一環として、無償化に向けた動きや、または無償化は難しくとも、第3子以降無料といった政策を行っている自治体等もございますので、こうした段階的な動きを考えていただきたいと思います。今回は決算の認定の場なので、これで結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。1点だけ確認させていただきたいんですけど、ページ8ページ、実質収支に関わる調書のところで、実質収支額134万3,620円ですが、これ例年に比べてちょっと金額が多いように感じるんですけども、この辺のちょっと内訳をお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。今おっしゃったところは、基本的に歳入歳出の差引額というようなことになります。ですので、先ほど申し上げたように、物価高騰の補填等をいただいている関係で、なかなか物価高騰の先行きが読めない中で、栄養士等も給食の献立を立てていく中で、食材費等を極力抑えながら工夫をして献立作りをしてきたということで、なかなか消極的な歳出の執行になってしまったというところが原因かなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

分かりました。これ補填されたお金も相当入っているのかなと思うんですけども、これそのまま例年どおり、繰越金で次年度繰り越すという考えでよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

おっしゃるとおり、補正予算で繰越をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。6ページになります。諸収入の雑入に、廃食油の売却代5万1,480円というのがございます。これ廃食油をリサイクルすると、石けんだとか、家畜飼料だとか、バイオディーゼルなど、いろいろありますけども、本町の分が何に利用されているかを把握されているか、それとそれを再購入して、使用されているかについてお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。すみません。廃食油が、その後どのように利用されているかという部分については把握をしてございません。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

質問の趣旨としては、アップサイクルということがしっかり行われてるということと、場合によってバイオディーゼル等になってる場合はCO₂を出さないということで本町が推進するゼロカーボンということにかかってきますので、ぜひその辺りのPRに使えたらなという趣旨で質問させていただきました。できれば、ちょっとそういうところ、もし有効に活用できていれば、給食を食べている児童・生徒さんにもその辺り説明していただけると意識が高まるんじゃないかなと思います。御答弁結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。学校給食全般についてお伺いしたいんですが、もしふさわしくなかったら止めていただいて構いません。本来は、昨日の教育委員会のところで、令和4年度のところで質問すべきだったことかもしれませんが、今回特別会計ということで、この中には、給食費ということが会計になっておりますけれども、昨今報道されていますように、給食費高騰から、委託業者の倒産とかそういったものがありまして、開成町でも開成小学校、南小学校、それから開成幼稚園で調理の委託業者という形で行っておりますが、令和4年度に関してはそういった心配はなかったでしょうか。不安というか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。今、幼稚園と開成小学校と開成南小学校で事業者3社に調理業務をお願いしておりますが、そういう情報はいただいておりません。

以上です。

○議長（山本研一）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

質疑がないようですので、認定第4号 決算認定について（給食費事業特別会計）

の質疑を終了します。

日程第4 認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を行います。ファイル名は08、認定第5号 決算認定について、になります。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を終了します。

日程第5 認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）の質疑を行います。ファイル名は09、認定第6号 決算認定について、になります。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。ページ数は9ページ、款、事業費、項、土地区画整理事業費、目、土地区画整理事業費、事業名は駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、下段の部分でございます。当初予算5億4,935万8,000円、予算現額7億3,839万4,210円、そして、支出済額は4億960万6,624円に係る中の、特にこの事業概要の中の最初でございます。建物の移転等に伴う補償費の調査14件ということでございますが、この詳細説明、もう一重説明を願いたいと存じます。

○議長（山本研一）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それではただいまの御質問にお答えさせていただきます。

区画整理事業では、現在駅前通り線では、建物のほとんどが移転をしていただくといった形になってございます。こういった、今、居住されている建物、または賃貸借されて建てている建物等を移転をしていただくための費用の調査をして、額のほうを算出しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

この説明欄に続いて、売却を希望する権利者の土地を約3,500平米、この買取りを当該地に存する物件の補償をしたということでございますが、これについての御説明を求めるとともに、令和4年度を振り返りまして、この駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の事業が順当な形で令和4年度は進んだのかどうか。町の

見込みからの視点から、どのようにこの事業の進捗を捉えられているか、お聞かせ願います。

○議長（山本研一）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それではただいまの質問にお答えします。購入した土地は、昨年度来から売却希望者や地区外移転者の方に、お声がけをさせていただいて、そういった方で土地の売却をしていいという方がいらっしゃったので、そちらの話を進めさせていただきました。

繰越し等をさせていただいて、なかなか順調だったかと言われるところはありませんが、今現在進めておりますのは、先ほどお話しました売却希望者でありましたり、地区外移転の方を中心に、令和6年までは、そういった方たちの整理をしていこうといったところで進めておりますので、予定どおり進んでいるのかなといったところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

かなり大きな事業でございます。今の御説明の中では、令和6年度までは、売却を希望する方々との事業展開をされているという御答弁いただいたわけですが、その駅前通り線の土地区画整理事業に、もう真っ向から関わってられる、地域住民の方によりますと、やはりそういうふうに移転、売却希望する方々以外の方々が、売却希望される方々と町の対応等々を見ながら、やはりなかなかイエスとおっしゃっていただかない住民の方にもしっかりと令和6年度以前であっても、その辺はなかなか固辞されている方に対しても、町は日頃からしっかりと人間関係を持って、関わりを持って努めていただきたいと。特に令和6年度を終えて、さあ、固辞されている町民に向き合うんだということであれば、それは遅れをなすというか、かなり急にハードルが高いような感じになりますので、日頃から売却を希望されていない方々へのアプローチもしっかり考えていただきたいというところ、思うところがございますが、この辺についてお聞かせください。

○議長（山本研一）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、説明させていただきます。すみません。売却希望だけをちょっとお話しまして申し訳ございませんでした。

今現在、仮換地、要は中の移転をする方も、ここで審議会ができましたので、移転の方についても、設計等を進めてございます。当然、移転者がどちらの土地へ行くかという意向は大変重要なことでございますので、地権者さん個々の御意見を伺

いながら、そういった設計も進めていきたいといったところがございますので、売却希望の以外の方も、説明会等を今後して、話を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4回目になりますけど、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

4回目、御許可いただき、ありがとうございます。

とにかく大変な事業でございます。思いのある、自分の土地を手放す。思い入れのある御自宅を手放すということは、想像、計り知れない案件でございますので、とにかく丁寧にしっかりと寄り添って、町の事業展開をしていただきますよう希望して終わります。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井議員です。9ページになりますかね。令和4年度で、約1,000坪、全体の8.5%ほどでしょうか、取得されたということですが、これ72人の地権者がいると聞いております。この令和4年度で何名の方の地権者と契約が履行できて、取得できたとか、お答えできるのでしょうか。

○議長（山本研一）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それではお答えします。契約者の数というところでは8名の方でございます。以上です。

すみません。連名とかも、要は連名とかもございますので。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

8名の方、連名も含めてということですが、昨年4月、令和年の4月に、訴えの提起を起こされているわけですね、町が。その方の地権者の土地というのも、今回その中に含まれているということでもよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

そのとおりでございます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

今の同僚議員の方からも話がありましたけれども、これからやっぱり開成町にとって、とても重要な事業でありまして、多くの方がまだそこに住んでおられる。売却希望が多いとは聞いておりますけれども、やはり人と人の問題がありますので、まずやっぱり丁寧にコミュニケーションを取っていただきたいなど。もちろんスピード感ということもあるんですけども、その辺りはぜひよろしくお願ひします。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺周辺地区土地地区画整理事業特別会計）の質疑を終了します。

日程第6 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び日程第7 議案第36号 令和4年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。ファイル名は10、認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び12 議案第36号 令和4年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてになります。

質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。水道事業、ファイル名が、認定第7号、決算認定について（水道事業会計）、ページの4ページになります。

1番営業収益、左中右当欄がある中の真ん中の合計下線が引いてあるところですね。おおよそ売上げベースで2億ぐらい、2億ちょっとでございます。

最下段のほう行きますと、下から3段目、前年度の繰越利益剰余金はちょっと除いて、単年度、下から4段目、当年度純利益4,400万というものがございます。2億の売上げで、4,000万の収益取れているというのは、物すごく優秀な企業だと思っています。

それに伴いまして、ちょっと24ページにお移りいただけますでしょうか。

企業債、こちら町が、各金融機関、財務省も含めてですけれども、借入れをしているものかと思ひます。

左から5列目の未償還残高、これがゼロというものはもう返済終わったよという認識かとは思ひますけれども、その2つ隣の利率4%、3%というのが結構ございます。

そこで、この今回の決算とかではなくて、先々の方向性として伺いたいんですけ

れども、冒頭の利益が単年度の純利益で4,000万近くございます。その中で早期に返済するようなことというのは、町との契約、各金融機関さんとの契約であるものなのか、それとも契約期間は契約期間で、お金があろうがなかろうが、きちっと守らなきゃいけないものなんですよというものを、どういった何か契約というか、詳細まではいいんですが、どういった早期の返済ができるものなのかというのをちょっとお尋ねをしたいんですが、お答えいただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

寺野議員の御質問にお答えをしたいと思いますけれども、基本的には、地方公共団体金融機構、こういったところの公的なところを活用させていただきながら、利率につきましても、そのときの利率という形で、もうほぼほぼ、向こうからの提示で決まってきたでございます。それで利率の高い部分の通常であれば、早期に経営状態いいから、先に返済しようとか、そういった形を取るのが、通常であれば一般的かなと思うんですけれども、こちらにつきましては償還期間等が既に決まっております、そちらの変更は、私の知る限りちょっと変更なしで順次行っていくという考えだと思うんですけれども、ちょっとこの辺は確認をさせていただきたいと思えます。

すみません。制度上は可能だということでございますけれども、ただし、繰上償還手数料として、将来負担利子の分の相当が取られてしまいますので、うまみ的にはなくなってしまうというところもありますので、そういったことを考えますと、通常の形でお返しをしていくという形が一番いいのではないかなという形で選択をしているという形でございます。失礼いたしました。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。借入れが全て悪いわけではなくて、レバレッジかけまして、収益を取れるような政策、もしくは事業を行うことによって、さらに返済、償還できるタイミングとかも早まってくる可能性もありますので、今後も引き続き注視して、事業を行っていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本研一）

答弁よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。10ページの経営指標の推移のところなんですけど、令和4年度の料金回収率が84.1%となっております。これはかなり低くなっているんですが、これは基本料金の減免措置が4か月分あったんで、一般会計からその後繰り入

れられたということですが、これ仮に3,545万8,480円だと認識はしているんですが、これを加味すると、料金回収率というのはどのくらいになるのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

こちらにつきましては、その補填分を加味いたしますと、料金回収率は97.31%という形になってまいりますので、通常の形という形でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

通常の形ということで、ぎりぎりのところで、いけているのかなと思いますので、全体はかなり安定している水道事業会計だと思いますので、ぜひおいしい、安い水を町民の方に供給できるように頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木議員です。ページは11ページ。業務量の表のところ、年間配水量こちら令和3年度より令和4年度増えております。

その3段下で、年間有収水量、こちらは逆に令和3年度より令和4年度のほうが減になっているんですけれども、この辺はなぜこのようなことになったのか、この結果を町はどのように捉えているのかちょっとお伺いします。

○議長（山本研一）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

佐々木議員の御質問にお答えをさせていただきます。おっしゃられるとおり、配水量は219万960立方メートルで、有収水量については、203万7,347という形で、その差が15万3,613立方メートルになります。

令和2年、3年につきましては、コロナ禍というところなのか。その差が、令和2年が6万6,101、令和3年が5万8,602と、大変その辺は逆に配水して、その分回収した率が非常に高かったという形なんですけれども、分析をいたしますと、10年ぐらい前から遡ってみますと、通常は14万から16万ぐらいその差がございました。ということで、いろいろ検証しているんですけれども、令和2年、3年で、コロナ禍で、何がそんなに違っているかというような分析をいたしますと、1つは消防団活動、そちらの活動が少なかった。自治会のそういった消火栓訓練、

そういったところも少なかった。その辺が消火栓訓練の届出件数も、令和2年、3年は非常に少なかったと、1件、1件というような状況がございます。

一方で、通常で考えますと配水してその水が有効に使われたかどうかというのはメーターで確認するわけですが、メーターまで行かない間に漏水がございます。漏水件数とか、宅内の漏水であったりとか、そういった件数は、あまり変化がない。そういった状況がございます。

ただ、メーターまで届かない漏水、道路上であったりとか、そういったところでの漏水というのは、なかなか見込みが分かりませんので、消防団活動と一概に言えない部分もがございますし、なかなか分かりづらいなといったところはございますけれども、いずれにしましても、データの令和2年、3年は非常に少なかった。ここへ来て、通常の14万から16万ぐらいの令和4年は15万立方メートルというような差が生じていたといったところはデータとして確認を取ってございます。以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。まず、漏水、こういったところが少ないということだけ確認されているというので、多少安心いたしました。

続きまして、ちょっとページ10ページで、管路経年化率、これは増えるのは当然だと思うんですけども、その下段、管路更新率、これが4年ちょっと例年に比べて少ないようですけども、この辺のちょっと要因の説明をいただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

管路の更新率といったところは0.15という形で低かったというところはございますけれども、通常大きな流れといたしましては、配水池の耐震化工事がここで終わりまして、大きな管から更新をしていくという計画で戦略としては持ってございまして、そういったところの兼ね合いの中で、1点は少なかった部分と、あと下水道工事に伴って管の更新とか、水道も同じようなところを通過しておりますので一緒に更新をしたりとかしてまいりますので、そういった兼ね合いがございます。そういったところを踏まえますと、令和4年については、ちょっと0.15と低かったのかなといったところでございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。令和4年度事業執行もう終了しましたけれども、今、答弁ありました計画、戦略、水道ビジョンだと思うんですけども、水道ビジョン、

開成町は持っておりますけれども、ここまでそういうのも含めて、今後どのような水道事業見解が見られるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

計画についてのちょっとお話をさせていただきますと、水道事業の経営戦略につきましては、令和元年度に策定をしております。

それと水道ビジョンにつきましては、令和2年度といったところで策定をいたしまして、経営戦略につきましては、おおむね5年程度を経て、また見直そうといったところはございますけれども、ちょっとコロナ禍ということの中で、その辺を若干見定めつつというところで考えてございまして、今後そういったところを踏まえて、本来であればストックマネジメントをしながら更新をしていくといったところが理想だといったところは認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。9ページになります。9ページの開成駅前公園緊急遮断弁更新工事については、コロナの影響で更新機器の部品不足で年内の完成に至らなかった旨の表記があるんですが、予算を来年度に繰り越すということになっておりますけど、今回は令和4年の決算ということは重々承知ですが、少しやはりその後の進捗気になりますので、もし御答弁いただけるなら、令和4年、執行予定だった分に相当する予算の執行が、その後、着実に行われたかどうか御答弁いただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それではただいまの御質問にお答えします。緊急遮断弁につきましては、今年度早期に完成はしております。それに伴いまして、工事代金等お支払いをさせていただいておりますので、令和5年度の決算には計上させていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び議案36号 令和4年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終了しま

す。

日程第 8 認定第 8 号 決算認定について(下水道事業会計)の質疑を行います。
ファイル名は 1 1、認定第 8 号 決算認定について(下水道事業会計)になります。

質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

ないようですので、認定第 8 号 決算認定について(下水道事業会計)の質疑を終了します。

以上をもちまして、認定第 1 号 決算認定について(一般会計)から、認定第 8 号 決算認定について(下水道事業会計)及び議案 3 6 号 令和 4 年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を全て終了いたしました。

本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

お疲れさまでした。

午前 1 0 時 2 2 分 散会